

## 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人大阪教育大学

### 1 全体評価

大阪教育大学は、教員養成大学として、教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とし、優れた教員養成を推進するとともに、学術・芸術の諸分野で総合性の高い教育研究を推進し、その成果を広く社会に還元している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、「思索と芸術」、「国際と地域」等、6つの教養コアに基づく分野別科目と学際的あるいは主題別分野を扱う総合科目からなる新たな教養教育カリキュラムの導入、正規の授業科目（教養基礎科目）に「キャリアデザイン」の開講等の取組を行っている。また、夜間大学院実践学校教育専攻にスクールリーダー・コース、教職ファシリテーター・コース、授業実践者コースを設置し、現職教員の資質向上に寄与する体制を構築するとともに、志願者に動機をより明確に認識させている。

研究については、学校危機メンタルサポートセンターを中心として、学校の安全管理や危機管理に関する共同研究の取組を行い、附属学校が、日本で初めて世界保健機関（WHO）推進のInternational Safe Schoolの認証を受け、また、学校安全や学校の危機管理等に関する大学教育を充実させ、カリキュラムに反映している。

国際交流等については、独立行政法人国際協力機構（JICA）研修員の受入れ事業による開発途上国を対象とした教育分野の人づくり支援事業、学生交流の活発化のため、独立行政法人都市再生機構との不動産賃貸借契約によって学外に留学生宿舎を設置するなどの取組を行っている。

業務運営については、学長のリーダーシップによる機能的かつ効率的な法人運営を実現するため、「大阪の教育課題にこたえて一発信する大教大」とする経営戦略に基づき、様々な支援を行っている。

財務内容については、事務職員の教育への参画や教員の業務運営への参画により、人的資源の有効利用を図り、管理的経費の削減目標値を全学に示し、効率的な業務運営により削減された予算については、教育的経費を中心に予算を配分している。

施設整備については、理事を室長とする財務・施設整備管理室を設置し、施設有効活用の推進、施設維持管理計画・営繕工事実施計画の策定、キャンパスマスタープランの策定、省エネルギーに関する施策の検討等、施設に関する諸課題に全学的な視点で対応している。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### ① 教育の成果に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (特色ある点)

- 中期目標で「教養教育・共通教育では、豊かな感性や人間性、批判的な思考力、高い人権意識、総合的な判断力等を養う」としていることについて、平成17年度から「思索と芸術」、「国際と地域」、「歴史と社会」、「人間と生活」、「生命と環境」、「数理と自然」の6つの教養コアに基づく分野別科目と学際的あるいは主題別分野を扱う総合科目からなる新たな教養教育カリキュラムを導入し、開講数及び受講者数が年々増加していることは、特色ある取組であると判断される。

###### ② 教育内容等に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8 項目）のうち、2 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、6 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

**<特記すべき点>****(優れた点)**

- 中期目標「強い教職志向を持って専門的な研究に意欲を持つ者のほか、明確な将来目標と旺盛な研究意欲を持って研鑽を求める学卒者、現職教員、社会人等を積極的に受け入れる」について、平成 19 年度から、夜間大学院実践学校教育専攻にスクールリーダー・コース、教職ファシリテーター・コース、授業実践者コースが設置され、現職教員の資質向上に寄与する体制が構築されており、志願者に動機をより明確にして認識させていることは、優れていると判断される。

**(特色ある点)**

- 中期計画で「教養教育では、教職をめざす学生のための教養コアを設定する」としていることについては、新たな教養コアの設置に向けて準備中であるものの、総合科目に『『障害』者と人権』、「ジェンダーとセクシュアリティー」、「学校危機と心のケア」、分野別科目の人間と生活に「部落問題概論」等の科目を開講し、教職を目指す学生の人権意識向上を目指していることは、特色ある取組であると判断される。

**(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)**

- 平成 16～19 年度の評価において、  
中期計画「入学者の入学後の追跡調査や入試結果の分析を行い、入学者選抜方法の改善に活かすとともに、入学者選抜を的確かつ適正に実施するための資料収集と評価の手段として、高校生を対象とするステークホルダー調査を活用する」について、「募集人員の少なさが出願に影響するか」とのアンケートに半数以上の者が出願しにくいと回答しているにもかかわらず、募集人員の細分化の解消を図ることについては検討段階にとどまっていることから、改善することが望まれると指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、平成 22 年度入試（平成 21 年度実施）において、学部改組に伴い募集人員の大括り化を図り、学部全体の志願者数が前年度比 25 % 増になるなど、募集区分の細分化が解消されていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

**(顕著な変化が認められる点)**

- 中期計画「入学者の入学後の追跡調査や入試結果の分析を行い、入学者選抜方法の改善に活かすとともに、入学者選抜を的確かつ適正に実施するための資料収集と評価

の手段として、高校生を対象とするステークホルダー調査を活用する」について、平成16～19年度の評価においては、「募集人員の少なさが出願に影響するか」とのアンケートに半数以上の者が出願しにくいと回答しているにもかかわらず、募集人員の細分化の解消を図ることについては検討段階にとどまっている点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

### ③ 教育の実施体制等に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### ＜特記すべき点＞

##### （優れた点）

- 中期計画「流動定員枠を設けるなどして分野ごとの教員配置を弾力化し、ニーズの高い専門分野を重点的に強化するなど戦略的な教員配置を行う」について、平成16年度に「教員人事の基本方針」を策定し、教員の再配置や今後の教員採用の考え方を明確にして、退職者の配置枠を学長の下に留保し、重点的に強化する分野への教員の再配置を実施していることは、優れていると判断される。

##### （特色ある点）

- 中期計画「学校教育における知的財産教育の開発に取り組む」について、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「知財教育のできる教員養成システムの構築」が採択され、教養基礎科目における「知的財産権入門」の開講、教育実習との連携による知的財産教育等の実施、e-learningによる知的財産及び著作権教育用システムの開発がなされていることは、特色ある取組であると判断される。

### ④ 学生への支援に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1

項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

### <特記すべき点>

#### (優れた点)

- 中期計画で「学生のクラブ活動を充実し学生行事の活性化を図るため、学生の課外活動の成果に対する顕彰制度を整備する」としていることについて、体育活動における成績優秀者に対する学長杯に加え、社会活動等で顕著な功績がある学生・団体に対し学長表彰及び学長特別表彰を実施し、学生の課外活動を充実・活性化させていることは、優れていると判断される。

#### (特色ある点)

- 中期計画「学生支援のための教員用マニュアルを作成する」について、平成17年度に『指導教員ハンドブック(改訂版)』を作成し、全教員に配付するとともに説明会を行い、指導教員の相談・助言活動の充実を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「就職ガイダンスや教職・企業就職講習会を充実し、職業意識を啓発するための正課の授業の開講を検討する」について、平成18年度から正規の授業科目(教養基礎科目)に「キャリアデザイン」を開講し、また、平成19年度から1・2回生を対象とした教員就職ガイダンスを開催して、早期に職業意識を学生に身に付けさせていることは、特色ある取組であると判断される。

## (II) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

#### **【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

#### **【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(2項目)のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

#### **【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のすべてが「おお

むね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

### ＜特記すべき点＞

#### （優れた点）

- 中期計画「全国共同利用施設「学校危機メンタルサポートセンター」で、学校災害を蒙った児童生徒の心のケアや学校の安全管理や危機管理に関する共同研究を進め、その成果を全国に発信するとともに、学校安全や危機管理について高い素養を備えた教員の育成に活用する」について、学校危機メンタルサポートセンターを中心として、学校の安全管理や危機管理に関する共同研究に取り組み、その成果を研究フォーラム、連続セミナーなどにより全国に発信し、現職教員の研修に活用していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を推進する」について、学校安全に関する海外の先進事例や研究交流、ICT を活用した登下校管理システムの開発と実用化等、学校安全や学校の危機管理に関するこれまでの研究成果等が評価され、平成 21 年度に附属小学校が、日本で初めて世界保健機関（WHO）推進の International Safe School の認証を受けたことや、学校安全や学校の危機管理等に関する大学教育を充実させ、カリキュラムに反映していることは、優れていると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

#### （顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「教員養成教育の基盤となる教育科学、教科教育及び教科内容の研究を深めるとともに、学校安全や学校の危機管理に関する研究を推進する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

## ② 研究実施体制等の整備に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

## (Ⅲ) その他の目標

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

#### 2. 各中期目標の達成状況

##### ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「独立行政法人国際協力機構等による技術協力、専門家派遣、集団研修等、開発途上国を対象にした教育分野の人づくりのための支援事業に貢献していく」について、JICA 研修員の受入れ事業により、開発途上国を対象とした教育分野の人づくり支援事業に取り組んでおり、「大洋州地域障害者福祉人材育成」のアンケートにおいて、到達目標と研修員のニーズが適していると 9割が回答するなど、研修員から高い評価を得ていることは、優れていると判断される。

##### (特色ある点)

- 中期目標「海外の大学との交流協定の締結をさらに拡大し、学生や研究者の交流を促進する」について、学生交流をより活発化するため、都市再生機構との不動産賃貸借契約によって学外に留学生宿舎を設置していることは、特色ある取組であると判断される。

## (2) 附属学校に関する目標

附属学校園は、安全で安心して学べる学校環境の下で、自立を目指した豊かな人間教育を推進し、大学との連携・協力の下、新しい教育実践の推進や先進的な教育方法・教育内容の開発を目指している。

平成16年度に大学と附属学校園との合同会議を設置し、4年間積み上げ方式による体系的教育実習について意見交換を行い、教育実習の評価基準の見直し、教育実習の指導体制、新たなプログラムとして実施される学校教育発展実習の運営と内容につき協議し、教育実習の改善に取り組んでいる。

また、附属学校園における各教科別の研究会等への大学教員の参画や大学教員による附属学校園での実践研究、また附属学校教員による大学の授業実施等、大学と附属学校の連携・協力のシステムが構築されている。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 法人化にあたり、「教育学部附属」から「大学附属」となり、附属学校部長を設置して、附属学校の管理運営に対する大学の責任を明確にする体制を整備している。また、附属学校の運営の円滑化を図るため、附属学校部長を議長とし、校長、副校長で構成する「正副校園長会議」を設置し、管理運営、教育実習、大学との共同教育研究活動等について審議を行い、さらに専門的検討が必要な場合は各ワーキンググループを設置する等、学校運営体制の改善・充実を図っている。
- 「理科離れ」の危機的状況に積極的に対応するため、平成19年度に設置した「科学教育センター」と各附属学校の理科担当教員との科学教育連絡協議会を発足させ、同センターと附属学校との協力体制を構築している。
- 大学と附属学校園の連携を強化し、教育・研究の向上のため、大学・附属学校園連携推進委員会を立ち上げた。地区別に定めたテーマごとに共同研究協議会を設置し、共同研究推進のための体制を整備している。
- 平成16～19年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、「パートナー制の導入による共同研究の活性化」については、平成16年度以降共同研究の件数が毎年増加し、また、学校安全に関する教員養成カリキュラムの開発や、ICT (Information and Communication Technology) を活用した登下校システムの開発と実用化など、研究面の活性化による具体的な成果が上がっており、指摘に対する取組が行われている。



## Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員人事の基本方針に基づき翌年度の講座別配置教員数を前年度当初に示すとともに、学長裁量枠（流動定員枠）を確保し、学長のリーダーシップによる人材確保の仕組みを構築し、平成 18 年度からは、「定員管理」から「実員管理」へ移行し、退職後の教員配置枠すべてを学長の下で一括管理し、人件費 1%削減等への対応を図るとともに、経営戦略に基づいた教員再配置を推進している。
- 大学院見直しについて、平成 8 年に設置した教職大学院のさきがけ的な教育を展開している実践学校教育専攻(夜間)に 3 つのコースを設置し、教職大学院に期待される人材育成の機能を既存の研究科の中で実施している。
- 学長のリーダーシップによる機能的かつ効率的な法人運営を実現するため、「大阪の教育課題に应运えて一発信する大教大」とする経営戦略に基づき、地域貢献や広報活動に要する経費を設け、若手研究、新任教員への研究助成や安全管理に取り組む事業等への予算措置を行っている。
- 教育実践経験がある人材確保のため「大阪府教育委員会との人事交流に関する覚書」を締結し、平成 20 年度から教職教育研究開発センターに任期付教員を配置するとともに、大阪市教育委員会とも同様の覚書を締結し、平成 21 年度から同センターに任期付教員を配置している。
- 事務職員及び附属学校教員の人事評価は、平成 21 年度から本格実施し、評価結果を昇給等の処遇へ反映しており、また、教員の人事評価は、平成 21 年度に、平成 22 年度から評価結果を昇給等の処遇へ反映することを決定している。
- 外国人教員については、様々な採用に向けた取組がなされ、平成 17 年度に 2 名、平成 19 年度に 1 名それぞれ総数が増えているものの、引き続き、積極的な採用に向けた取組が期待される。

#### 【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

#### 【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

- ( ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、  
③資産の運用管理の改善 )

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 科学研究費補助金に応募したが採択されなかった研究計画に、次年度以降の獲得を目指す「科学研究費トライアル配分」、また、科学研究費補助金、受託研究費等で間接経費を獲得した教員に対して、間接経費の 50 %相当額をインセンティブ経費として配分するなど学内予算を措置している。
- 事務職員の教育への参画や教員の業務運営への参画により、人的資源の有効利用を図りつつ、管理的経費の削減目標値を全学に示し、より効率的な業務運営に資し、削減された予算については、学長裁量経費に組み入れ、教育的経費を中心に予算を配分している。
- 複写機設置台数、定期刊行物、電話契約等の見直し、電気料金の一般競争入札の導入等による経費節減に取り組み改善を図るとともに、省エネルギーの推進として、一元的に適正な空調設備の作動操作が実施できる空調管理システムの導入、ガス方式による空調設備の更新等を実施し、経費抑制を図っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

### **【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

### **【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ( ①評価の充実、②情報公開等の推進 )

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 17 年度に自己点検・評価の実施に加え、学外者（教育委員会、大学教員）によ

る外部評価を実施し、評価結果をウェブサイトで公表するとともに、評価結果を踏まえ、各部局の自主性により実施していた学生による授業評価を、平成 17 年度後期から大学全体で統一的に実施するなどの改善を図っている。

- 入学を希望する高校生や進路指導担当教員に大学の特色を直接伝えるため、平成 20 年度から任用した入試アドバイザーを中心に、高校訪問、出張講義、ガイダンス等を実施している。また、広報や情報公開の重要性を考慮し、広報スタッフを充実させ、広報室を立ち上げ、近隣地域の記者クラブ等の報道機関と連携を図り、大学の取組や教員の研究成果等の日常的なニュースリリースの提供方法を整備している。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**(4) その他業務運営に関する重要目標**

( ①施設設備の整備・活用等、②安全管理 )

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設マネジメントについて、理事を室長とする財務・施設整備管理室を設置し、施設有効活用の推進、施設維持管理計画・営繕工事実施計画の策定、キャンパスマスタープランの策定、省エネルギーに関する施策の検討等、施設に関する諸課題に全学的な視点で対応している。
- 施設マネジメントの一環として、退職教員の不補充等による空き研究室等を全学共有スペースとして一括管理することで、学生のアメニティスペースや多目的教室等への転換を含め、有効利用を図っている。
- 教員を目指す学生に、学校安全や学校における危機管理に関する能力を修得させるため、教養基礎科目「学校危機と心のケア」を開講するなど、学校安全に関する取組を行っている。
- 個々の職員の行動特性に起因して発生する恐れのある危険因子情報を収集の上、「ヒヤリハット事例集」を作成し、学内で情報を共有する体制を整備している。
- 研究費の不正使用防止のために、「科学研究費補助金取扱規程」を一部改正し、研究費交付前における研究活動実施手続きを簡素化し、研究費の立替制度を実施するとともに、公的研究費の不正使用を防止するための管理運営体制を整備している。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載5事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。